

# 木城町子ども読書活動推進計画



令和4年度策定  
木城町教育委員会

# 目 次

## I はじめに

1	計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	国の動向・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3	宮崎県の動向・・・・・・・・・・・・・・・・	2
4	木城町における読書に関する取組・・・・・・・・	2

## II 計画の基本的な考え方

1	計画の期間・対象・・・・・・・・・・・・・・・・	3
2	推進計画の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・	3

## III 具体的方策

1	家庭・地域・学校等における子ども読書活動の推進	4
	（1）家庭における子ども読書活動の推進	
	（2）リバリス図書室における子ども読書活動の推進	
	（3）各種団体等における子ども読書活動の推進	
	（4）学校における子ども読書活動の推進	
2	子ども読書活動を推進するための諸条件の整備・充実	7
3	子ども読書活動に関する広報・啓発・・・・・・・・	7

### 【参考資料】

- ・読書活動に関するアンケート（令和4年3月実施）  
（対象：小学2・5年生・中学2年生、保育園・小学生・中学生の保護者）
- ・木城町子ども読書活動推進計画策定委員名簿

## I はじめに

### 1 計画策定の趣旨

子どもたちを含めた現代社会の生活環境は、目まぐるしく変化しており、特にインターネットやスマートフォン・SNS等の様々な情報メディアの発達・普及に伴う変化は、乳幼児期からの読書習慣の未形成など、子どもの読書離れに大きく影響を及ぼしていると指摘されています。

これまで、国は、平成13年12月に子どもの読書活動に関する基本理念を定めた「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布・施行し、平成14年8月にこの法律に基づいた「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定することで施策の方向性を示してきました。そして、平成30年4月には、これまでの計画に加え、読書の習慣化のため、発達段階ごとに効果的な取組を行うことや読書への関心を高める取組の充実、スマートフォンなど情報環境の変化が子どもの読書に与える影響の把握・分析などが盛り込まれた、新たな「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第四次）を策定しました。

また、宮崎県は、平成16年3月に「宮崎県子ども読書活動推進計画」を、平成23年3月には「第二次宮崎県子ども読書活動推進計画」を策定し、「家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進」や「子どもの読書活動を推進するための諸条件の整備・充実」などを計画推進の柱としました。

さらに、平成30年8月に「宮崎県生涯読書活動推進計画」を策定し、子どもから大人までの全ての県民が生涯にわたって読書に親しむことを目指して読書環境の整備や読書振興に向けた施策を進めています。

木城町においても、この度、子どもが読書に親しむことにより、豊かな感性をもった健やかな子どもに成長することを願って、「木城町子どもの読書活動推進計画」を策定することとしました。

### 2 国の動向

平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号。以下「推進法」という。）が成立しました。推進法は、子どもの読書活動の推進の基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図り、子どもの健やかな成長に資することを目的としています。

これを機に、全ての子どもたちがあらゆる機会とあらゆる場所で、自主的に読書活動を行うことのできる環境の整備を推進した第一次基本計画が定められ、現在は基本計画期間中の成果や課題、社会情勢等の変化を踏まえ、第四次

基本計画を定め、子どもの読書活動の推進を継続して推進しています。

### 3 宮崎県の動向

県は、国の推進計画を基本として、平成16年に「宮崎県子ども読書活動推進計画」を公表しました。

また、平成23年には「第二次宮崎県子ども読書活動推進計画」（平成23～32年度）を策定し、家庭・学校・地域等における読書活動を推進しました。

その後、平成27年に改定された宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン」によって体系づけられた「県づくりの基本姿勢」から「日本一の読書県」を目指した総合推進事業「生涯にわたって読書に親しむみやざき県民」に発展させるため、組織を横断した「宮崎県読書活動推進委員会」が設置され、平成30年に「日本一の読書県」づくりに向けた基本的な考え方や総合的な施策を、市町村や企業、民間団体等との連携・協力による県民総ぐるみで推進するための「宮崎県生涯読書活動推進計画」が策定されました。

### 4 木城町における読書に関する取組

木城町では、他市町村にはない独自の文化施設、資源である「木城えほんの郷」と連携し、本や読書により子どもたちの感性を育むための取組を展開しております。

#### (1) 公立図書室の整備

中央公民館にあった木城町図書室は、平成22年度の「木城町総合交流センター」の開館により新しく整備されました。

木城えほんの郷に運営を委託し、図書司書を派遣してもらうことでよりよい図書サービスを提供しています。

図書室や本をより親しんでもらうため、「読み聞かせ」や本に因んだ様々なイベントなどを定期的に実施し、毎年開催する「図書まつり」では、子どもとメディアについての講演会などを行っています。

※新型コロナウイルス感染症の流行により、令和元～3年度においては図書まつりは未実施。

#### (2) 学校図書館の整備

##### ●木城小学校の取組

平成27年度からそれまで配置されていなかった図書司書を「木城えほんの郷」と連携し木城小学校図書室に配置しています。

多読賞やベストリーダー（学期ごとに各学級の読書数が一番多い児童）

を表彰するなど子どもたちが本や読書に親しむ様々な取り組みを行っています。

#### ●木城中学校の取組

令和元～2年度にかけて宮崎県教育委員会から「読書活動推進リーダー校」の指定を受けて生徒の読書活動推進を図る取組を実施。

読書数メーターを設置して貸出冊数を可視化し生徒の読書意欲の向上を図る取組や図書委員会の生徒が本の紹介ポップを作成し本の魅力を伝える取組などを行っています。

このような取組が認められ、令和3年度には子どもの読書活動優秀実践校として文部科学大臣表彰を受賞しました。

### (3) ブックスタート事業

保健センターで行われる1歳6ヵ月児・3歳児健診時に、「絵本の読み聞かせ」と「絵本のプレゼント」を実施しています。

\*ブックスタートとは、子どもと保護者が絵本を介して心触れあう時間を持つきっかけをつくるための取組です。

### (4) 町内施設での読み聞かせ活動

町内にある2つの保育園において、木城町図書室の職員と町内の読み聞かせボランティア団体の方々の協力により読み聞かせ活動を隔月ごとに2園交互に行っています。

また、読み聞かせボランティア団体の方々は小学校でも朝の時間を使って読み聞かせ活動を行っています。

## II 計画の基本的な考え方

### 1 計画の期間・対象

計画の期間は、令和5年より令和9年度までの5年間とします。

計画の対象は、主に0歳から概ね15歳までとします。

### 2 推進計画の基本方針

宮崎県では、これまでの取組の成果や課題を踏まえ、以下の3つの柱に沿って活動推進に取り組んでおります。本町においてもこの柱に沿って計画を推進します。

家庭・地域・学校等における子ども読書活動の推進

子ども読書活動を推進するための諸条件の整備・充実

□子ども読書活動に関する広報・啓発

(1) 家庭・地域・学校等における子ども読書活動の推進

①家庭の役割

家庭には、日常生活の中で自然に本と触れ合うことができる環境をつくとともに、子どもの読書習慣を形成する役割があります。

②地域の役割

公共図書室は、子どもが学校や学校外で本と出会い親しむことのできる場であることから、子ども読書活動の中核施設としての役割があります。

読み聞かせや図書支援活動を行う町民団体等には、子どもが読書に親しむさまざまな機会を提供していく役割が期待されます。

③学校等の役割

学校には、子どもたちが様々な学習活動を通じて、読書を楽しむ心や親しむ態度を育む役割があります。

(2) 子ども読書活動を推進するための諸条件の整備・充実

子どもの読書活動を支えるには、子どもが日常的に本と出会う場所である公共図書館や学校図書館での読書環境の充実が必要であり、図書等が十分整備され、子どもがいつでも利用できるような体制づくりが大切です。

(3) 子ども読書活動に関する広報・啓発

子どもの読書活動を推進する社会的気運を醸成するためには、様々な機会を利用し、読書の意義や重要性について広く理解を深め、広報・啓発に努めることが大切です。

### Ⅲ 具体的方策

1 家庭・地域・学校等における子ども読書活動の推進

(1) 家庭における子ども読書活動の推進

**【現状と課題】**

家庭での読書活動は、幼少期に親に本を読んでもらうことから始まり、成長するにつれて小学生では自分で好きな本を読むようになり本とふれあう時間も多くなっています。しかしながら、中学生になるとスマートフォンやインターネットがメインになり本を読む時間が少なくなる傾向にあります。

小学校の家庭での読書活動として、ファミリー読書週間を設定して家族の人と一緒に読書に親しむ機会を作って家庭での読書を推進する取組を行っています。

また、事前に行ったアンケートでは、多くの保護者の方がお子さんに読み聞かせを行ったことがあることがわかったが、僅かではあるが読み聞かせを行っ

たことがない家庭もあるようでした。本町でも実施しているブックスタート事業についてはまだまだ認知度が低く、事業の趣旨や内容について周知していく必要があります。

#### 【推進に向けた取組】

##### ○保護者との連携

学校のPTAや保育園の保護者会などと連携して、家庭での読書活動についての呼びかけや楽しい本や話題の本など情報発信を行います。

##### ○ブックスタートの充実

幼児健診時の読み聞かせ活動や保護者への幼児期からの読書の大切さを理解してもらう取り組みを行い、ブックスタートの充実に努めます。

##### ○本と触れ合うきっかけの提供

家族間での本のリクエストや子どもから親への本の読み聞かせなど楽しみながら本に触れ合えるきっかけとなる仕掛けを提案します。

#### (2) リバリス図書室における子ども読書活動の推進

#### 【現状と課題】

平成22年に開館したリバリス図書室では、定期的に本に因んだイベントや手作り教室、毎週土曜日にお話し会を開催して、子どもたちが本に親しむきっかけとなる取組を行っています。

また、学校に近いことから、放課後に小学生が多く来館しているが、本を読む児童よりも少年団活動前の勉強の場として利用している児童が多いのが現状であります。

保護者へのアンケートでは半数の方が図書室を利用しないと回答しており、その中には存在を知らない方もいることがわかった。今後は、リバリス図書室に親子で来られるようなイベントや環境を整え、親子で本と触れ合うきっかけ作りを考える必要があります。

#### 【推進に向けた取組】

##### ○読書環境の整備

分かりやすい図書配置や企画展示を行い、また、個人や団体への貸出の充実など誰もが利用しやすい読書環境の提供に努めます。

蔵書についても、利用者のニーズや年齢に応じた選書を行い、蔵書の質や量の充実に努めます。

休日はリバリスの和室を開放するなど親子での図書室利用・読書活動が推進できるよう努めます。

○イベントや図書まつりの充実

定期的で開催している読み聞かせやイベントや図書まつりにおいて、子どもと保護者が親子で一緒に参加できるイベントを計画します。

○情報発信

図書日より「あおぼと」をより充実させ、ブックアドバイザーが薦めるものだけでなく、各家庭や保育園の先生などが薦める幼児向けの絵本の紹介など子育て世代への情報の発信を積極的に行います。

また、イベントや新着図書の情報など、図書室に関する新しい情報を利用者に定期的に発信できるよう、SNSを活用した情報発信を行います。

(3) 各種団体等における子ども読書活動の推進

【現状と課題】

保育園や小学校において、町内の読み聞かせグループがボランティアで読み聞かせ活動を行っており、年齢や学年にあった本を選ぶなど子どもたちの興味を引くような本を選書し子どもたちを楽しませています。

また、小中学校では、木城えほんの郷と連携して各学期1回(年3回)授業の時間を使っての読み聞かせも行っています。保育園・幼稚園では普段から読み聞かせを行っているが、ボランティアの方々が行う読み聞かせは、子どもたちにとっては新鮮であり、みんなで見る楽しみをさらに感じているようである。

このような状況の中で、読み聞かせを行う団体のメンバーも高齢化などにより年々少なくなっており、今後も活動を継続するための人材の育成や確保が課題となっています。

【推進に向けた取組】

○保育園・幼稚園、事業所との連携

リバリス図書室から町内の保育園・幼稚園への本の団体貸出活用やボランティアによる読み聞かせ活動を実施し幼少期の読書活動を推進します。

また、町内の事業所への団体貸出を実施し、大人が本に触れ合うきっかけを増やすことで家庭での読書活動の推進ができるよう努めます。

○読み聞かせボランティアの人材の育成・確保

保護者や町民向けの読み聞かせ講座を実施し、人材の育成・確保を行います。

○読み聞かせボランティアの活動の報告

読み聞かせ活動を広く知ってもらうように、活動実態や取り組み内容について図書日よりやSNSを使って紹介を行います。



#### (4) 学校における子ども読書活動の推進

##### 【現状と課題】

木城小学校図書室には学校司書が配置されており、様々な取り組みを行っている。その結果、子どもたちの図書室利用も増え、読書数も司書が配置される以前と比較して10倍近く増えています。

また、小学校では図書委員の活動も積極的に実施しており、子どもたちが本と親しむ機会が多くなっています。

学校での図書室の利用は、小学校・中学校共に多くなっているが、中学生2割の生徒は一週間に本を一冊も読まないと回答しており、小学生の時期に培われた読書習慣が中学生になった時に継続できるかどうか課題であります。

令和5年の義務教育学校開校によって小中学校の教育課程の再編がなされ、今後学校での読書時間が少なくなっていく中で、どのように読書活動を維持継続していくかが課題となります。

##### 【推進に向けた取組】

###### ○読書環境の整備

義務教育学校の開校により新たに整備される学校図書室において、9年間を通して子どもたちが興味関心の持てる本の展示を行うなど本に親しめる環境づくりを行い、子どもたちの読書活動を推進します。

また、校舎内に本の紹介や展示を行うスペースを設け、子ども達が本と出会う機会を増やします。

###### ○読書活動の推進

図書委員等を中心とした児童・生徒の主体的な活動を充実させ、子供たち自らが楽しみながら本に触れあえるような活動を展開していきます。

#### 2 子ども読書活動を推進するための諸条件の整備・充実

リバリスや学校図書館、えほんの郷などの関係機関等と今まで以上に連携を図り、子どもたちが積極的に読書や本に触れ合える環境整備に努めます。

また、障害の有無に関係なく図書室を利用できる環境づくりとして、LLブックや点字の絵本などを積極的に導入します。

さらには、読み聞かせボランティア講座などを開催し人材の育成や活動の活性化を行います。

#### 3 子ども読書活動に関する広報・啓発

2ヶ月ごとに定期発行している木城町図書だより『あおぼと』や今まで活用していなかったSNSなどの電子媒体においても、子どもの読書週間や児童書の新着情報など子どもの読書活動についての情報の周知広報を積極的に行い

ます。

保健センターで実施している健診の際に行う読み聞かせの時間を活用して、ブックススタート事業についての情報発信や家庭での親子読書活動についての啓発を行います。

【アンケート結果】

回答者：小学2・5年生・中学2年生

Q. 本は好きですか。

	好き	ふつう	嫌い
小学2年生	75%	25%	0%
小学5年生	49%	49%	2%
中学2年生	43%	41%	15%

Q. 学校図書室を利用しますか

	利用する	ときどき利用する	利用しない
小学2年生	72%	22%	6%
小学5年生	37%	63%	0%
中学2年生	22%	61%	17%

Q. リバリス図書室を使用しますか

	利用する	ときどき利用する	利用しない
小学2年生	16%	58%	25%
小学5年生	14%	55%	31%
中学2年生	7%	30%	63%

Q. リバリス図書室の使用目的 ※利用する・ときどき利用する方のみ回答

	本を借りる	本を読む	勉強など
小学2年生	49%	29%	22%
小学5年生	24%	26%	50%
中学2年生	47%	18%	35%

Q. 1週間でどれくらい本を読みますか

	1～2冊	3～4冊	5冊以上	読まない
小学2年生	24%	24%	49%	4%
小学5年生	47%	33%	14%	6%
中学2年生	49%	18%	9%	24%

Q. 家の人といっしょに本を読みますか

	よくある	ときどきある	まったくない
小学2年生	5%	55%	40%
小学5年生	2%	35%	63%
中学2年生	0%	7%	93%

Q. 読み聞かせは好きですか

	好き	ふつう	嫌い
小学2年生	65%	35%	0%
小学5年生	37%	59%	4%
中学2年生	15%	61%	24%

回答者：保育園・小学生・中学生の保護者

Q. 本は好きですか。

	好き	ふつう	嫌い
保護者	39%	56%	5%

Q. お子さんに読み聞かせしたことはありますか

	ある	ない
保護者	97%	3%

Q. お子さんと一緒に本を読むことがありますか

	ある	ない
保護者	69%	31%

Q. ブックスタートについて知っていますか

	知っている	知らない
保護者	31%	69%

Q. リバリス図書室を利用しますか

	利用する	ときどき利用する	利用しない
保護者	12%	40%	48%

Q. リバリス図書室の利用頻度 (利用する・ときどき利用する人のみ回答)

	月に1回以上	2～3ヶ月に1回	半年に1回
保護者	24%	39%	37%

Q. リバリス図書室で本を借りたことはありますか

(利用する・ときどき利用する人のみ回答)

	ある	ない
保護者	90%	10%

Q. リバリス図書室を利用しない理由 (利用しない人のみ回答)

	利用する 必要がない	図書室の存在 を知らない	町外の図書館 を利用する	その他
保護者	38%	5%	2%	55%

## 木城町子ども読書活動推進計画策定委員名簿

No.	役職	氏名	所属・役職
1	委員長	佐藤 健一郎	木城小中学校 校長
2	副委員長	平原 希美	木城中 P T A 会長
3	委員	川名 俊和	木城町社会教育委員
4	委員	矢野 優子	木城小学校図書主任
5	委員	濱川 多眞美	木城中学校図書主任
6	委員	岩村 みち代	めばえ保育園 園長
7	委員	吉本 洋子	のゆり幼児園 園長
8	委員	橋本 文子	おはなしのポケット代表
9	委員	岩切 蓉子	学校図書室司書
10	事務局長	黒木 宏樹	木城町教育課長
11	事務局	河野 竜太	教育課 図書室担当

### アドバイザー

No.	氏名	所属
1	有田 雅代	中部教育事務所
2	山崎 努	中部教育事務所
3	木村 和哉	宮崎県立図書館
4	武田 幸一	宮崎県生涯学習課
5	宮田 香子	木城えほんの郷